

# 健康だからこそ

## 健診へ行こう！



健診(検診)の申し込みは、もうお済みですか？  
生活習慣病は、生活習慣の改善で予防・解消できます。  
毎年忘れず健診(検診)を受診して、健康づくりに役立てましょう。

- 今年から健診会場が町保健福祉センターに変わりました。
- 申し込みが済んでない人は、早めに申し込んでください。
- 健診時期が近づきましたら、個人通知します。
- 健診結果に基づき、必要な人には、健診結果説明会や訪問などを実施します。

「ましき健診」校区が決定  
対象者

- 6月…広安
- 9月…福田・飯野・木山・津森
- ・国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ※4月27日以降に申し込んだ人は、9月対象になります。
- ※社会保険等被扶養者を対象にした「ましき健診」は、11月22日～24日に行います。
- ※受診券の有効期限が理由で11月22日～24日に受診ができない人は7月31日までに町保健福祉センターまでご連絡ください。

### 子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

定期の予防接種になりましたので、町内指定医療機関で無料で受けられます。  
対象者は小学6年生から高校1年生(相当)までの女子です。  
町外で接種を希望する小学6年生の人は健康増進係へお問い合わせください。



# 保険税は大切な財源

納税で困った時には早めの納税相談を

## 保

険税は、加入者のみなさんが、安心して医療を受けられるために納めている大切な財源です。

もしも、突然の病気などで保険税を納付できなくなったときは、役場税務課納税係で納税相談をしてください。

仕事などで昼間に相談できないときは、夜間・休日の相談窓口を設けていますので、早めの納税相談をお願いします。

## 相談もなく

滞納が続くと…

### 段階1

有効期限の短い短期被保険者証が交付されず。

### 段階2

病院代が全額自己負担となる資格証明書が発行されます。

### 段階3

財産が差し押さえられる場合があります。



困ったなあ

納税相談	平日	午前8時30分 ～午後5時
	水曜日 (祝日を除く)	午前8時30分 ～午後8時
	休日 (第3日曜のみ)	午前9時～午後4時

### 相談窓口

役場税務課納税係

☎ 286・3111  
内線 143・144